

こんにちは！厚生労働省から 熊本県庁へ出向しています。

熊本県の薬業の歴史は、江戸期の藩校や薬草園に起源がありますが、この「薬草文化」は決して過去のことでありません。なぜなら、「生姜(ショウキョウ)」や「柴胡(ミシマサイコ)」は国内有数の生産地であり、地元の大学機関や製薬企業と連携し、地域振興と安定供給を支える形で現代でも根付いているからです。つまり、熊本県は「薬草文化」の歴史と現代の「生薬産業」が融合した非常にユニークな地域なのです。

霞が関では決して体験できない大自然の中で、伝統文化や食文化に触れながら、地元の魅力を全国にアピールし、盛り上げていくことも地方行政の仕事の一つであると私は考えています。

皆さんも、薬系技官の幅広い可能性を信じて、この世界に飛び込んでみませんか？

熊本県庁

薬局・薬剤師 GMP 薬物乱用防止
生活衛生・営業指導 献血・移植医療

医薬品等の製造業や販売業などの許認可、地域連携薬局等の認定、後発医薬品の安心使用の促進、薬物乱用防止教室の実施のほか、理・美容所、旅館、公衆浴場などの衛生水準の維持向上、温泉資源の保護と適正利用の促進、移植医療推進に向けた普及啓発や連携体制の整備など、県民の健やかな生活に根差した各種政策を実施しています。



内容に関する
参考ホームページ



熊本県
健康福祉部健康局業務衛生課
薬務衛生課長

飯野 彬
IINO Akira

©2010 熊本県くまモン